



将来原発をどうしたいか、
という国民からの声を
政府が募集しています。

デモや集会に参加することで脱原発を社会に訴える方法があります。
現実には、原発がどうなっていくのか、それは政治の場で決まります。

ならばそこに、ひと槍刺さなくては—



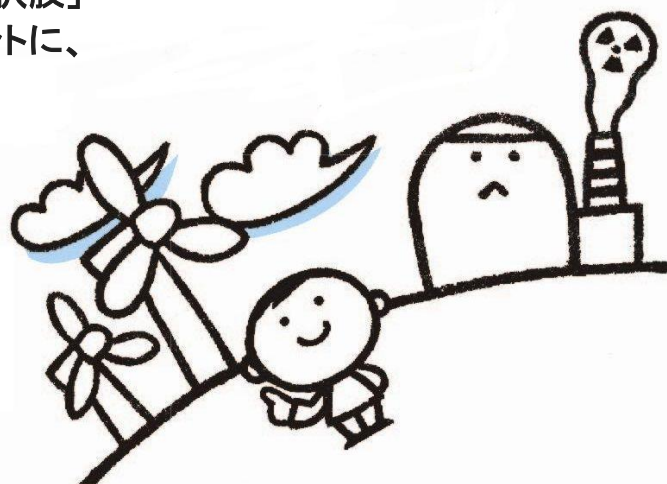
将来原発をどうしたいか、という国民からの声を政府が募集しています
原発ゼロがいいか、15%くらいのこしてほしいか、25%くらいまで今と変わらずに存在
していてほしいか…

再稼働をせず今すぐ原発をなくしたい人も、徐々に他のエネルギーにシフトしてい
きたい人も、将来は原発ゼロを望むのだと、まずはここで政府に意見を出さなければな
りません

たくさんの国民が、原発のない社会がいいという意見を提出しなければ、原発は存在
し続けてしまうでしょう…

ぜひぜひ、「エネルギー・環境に関する選択肢」
という政府が募集しているパブリックコメントに、
みなさんの意見を送ってください！！

募集期間が8月12日(日)までに
延長されました。
どうぞよろしくお願いいたします！



特定非営利活動法人 原子力資料情報室

〒162-0065 東京都新宿区住吉町8番5号 曙橋コーポ2階B
TEL. 03-3357-3800 FAX. 03-3357-3801 [Email] cnic@nifty.com
[ウェブサイト] <http://cnic.jp> [twitter] @CNICJapan

パブリックコメントで未来をつくろう

政府(エネルギー・環境会議)は私たち一人ひとりに、あすのエネルギーのあり方を問うパブリックコメントを募集しています。

これに積極的に応じて、私たち一人ひとりの意見を政府に提出しましょう。

求められているコメントは、以下の3つの選択肢のうちどれが適切と考えるか、というものです。

- | | |
|-------------|---|
| ① ゼロシナリオ | 唯一の脱原発シナリオです。 |
| ② 15シナリオ | 2030年に原子力を15%に低減していくシナリオです。2030年ごろに見直し、さらに低減するか、維持するか、復活するかを決めます。原子力の選択肢が将来にわたって残るシナリオです。 |
| ③ 20～25シナリオ | 2030年に原発を現状程度維持するシナリオで、建設中の原発の稼働や、新しい原発の建設を進めます。 |

原発ゼロのためには、省エネルギーを抜本的に強化し、再生可能エネルギーを最大限導入していく必要がありますが、選択肢のシナリオでは省エネが電力部門で10%程度しか想定されませんでしたので、原子力ゼロだと火力発電の割合が増えています。ですが、原発ゼロを選んだからと言って、火力に大きく依存することまでひとまとまりに選択したことにはなりません。ゼロシナリオを選ぶと明記した上で、省エネや再生可能エネルギー、あるいは火力にも意見を添えてくださるとよいかと思えます。もちろん2030年と言わず、できる限り早くゼロにするなどの意見もぜひ添えてください。

また、このパブコメでは、核燃料サイクルの選択肢も選ぶようになっていきます。原発ゼロでは、再処理は行いません(直接処分)。したがって、六ヶ所再処理工場の運転はありません。高速増殖炉もんじゅの運転も停止します。15シナリオや、20～25シナリオの場合には再処理・直接処分のいずれも選択できるようになっています。したがって、核燃料サイクルにもひとこと意見を添えてくださるようお願いいたします。

締切が7月31日から8月12日に延長されました。ぜひみなさんの意見を送ってください。

原子力資料情報室 共同代表 伴 英幸からひとこと

経済産業大臣が設置した基本問題委員会の委員として、原発ゼロの選択肢がきちんと入るように努力してきました。この点では、成功したのですが、省エネルギーや再生可能エネルギーなど導入量をもっと増やすことができそうな点では、不十分な結果に終わりました。その分、パブリックコメントにご意見を書いていただきたいと思います。

また、原子力委員会が設置した原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会の委員として、核燃料サイクル政策からの撤退を訴えてきました。その結果、選択肢にこれを意味する全量直接処分が入りました。エネルギー・環境会議の文章上は選択肢でないかのような表現になっていますが、国民の意見を求めていることを確認しています。この点もどうぞ意見を寄せてください。

資料の入手先: http://www.npu.go.jp/policy/policy09/pdf/20120629/20120629_1.pdf

エネルギー・環境会議 選択肢の特設ページ: <http://www.sentakushi.go.jp/>

パブリックコメントはこちら: <http://www.npu.go.jp/policy/policy09/pdf/20120702/20120702.pdf>